

令和7年度 九州大学芸術工学部・大学院芸術工学府 科目等履修生・聴講生の入学案内書

科目等履修生制度とは、正規の学生としての身分を持たずに芸術工学部・大学院芸術工学府で開設する授業を履修し、試験等に合格すると単位を修得することができる制度です。

聴講生制度とは、正規の学生としての身分を持たずに芸術工学部の授業科目を聴講できる制度です。なお、聴講生は単位を修得することはできません。単位修得を希望される場合は、科目等履修生を出願してください。

願書提出後に聴講生から科目等履修生に、科目等履修生から聴講生に変更することはできませんのでご注意ください。

【スケジュール】

	前学期（4～9月）	後学期（10～3月）
出願締切	令和7年2月14日（金） 17時	令和7年8月18日（月） 17時
審査結果通知	3月中旬	9月中旬
入学手続締切 （入学金納付）	3月19日（水） 17時	9月19日（金） 17時
授業開始	4月9日（水）	10月2日（木）
授業終了 （集中講義を除く）	8月上旬	2月中旬
成績通知 （科目等履修生のみ）	9月下旬	3月下旬

1 出願資格

〔科目等履修生の出願資格〕

科目等履修生を志願することのできる者は、次の各号の区分に応じ、当該各号のいずれかに該当する者としします。なお、これに加えて、日本国籍を持たない者については、履修する学期末まで在留が許可されている者に限ります。

【学部の科目等履修生】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
(本学学部入試の出願資格に準じる。)

【大学院の科目等履修生】

- (1) 大学を卒業した者及び令和7年3月（後期入学の場合は令和7年9月）卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学位を授与された者及び令和7年3月末日（後期入学の場合は令和7年9月）までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月（後期入学の場合は令和7年9月）修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月（後期入学の場合は令和7年9月）修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (6) その他本学府において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
(本学大学院入試出願資格に準じる。)

【聴講生の出願資格】

大学において2年以上の課程を修了した者、またはこれと同等以上の学力があると認めた者。なお、これに加えて、日本国籍を持たない者については、履修する学期末まで在留が許可されている者に限ります。

2 履修・聴講申請できる授業科目

学部の科目等履修生：芸術工学部の専攻教育科目
大学院の科目等履修生：大学院芸術工学府の授業科目
聴講生：芸術工学部の専攻教育科目

3 履修・聴講期間

前学期：4月1日～9月30日
後学期：10月1日～3月31日

4 出願手続

(1) 出願期限

受講学期	出願期限
前学期のみ 前・後学期（1年間）	令和7年2月14日（金）17時
後学期のみ	令和7年8月18日（月）17時

※ 窓口での受付は、平日9時30分から17時までです。

(2) 出願手続及び出願書類

以下の書類等を持参または郵送してください。

【出願書類等】

提出書類等	備 考
検定料 9,800円 (振込が確認できる書類の写し)	・検定料は下記の銀行口座へ振り込み、振込が確認できる書類（振込控等）の写しを提出してください。 ・科目等履修生と聴講生で振込先口座が異なります。 ・手数料はすべて志願者の負担となります。 ・振込人名は「“志願者本人の氏名”」としてください。 *科目等履修生の場合は、志願者本人名の前に「<u>7 D S</u>」と記入してください。 *聴講生の場合は、志願者本人名の前に「<u>6 D S</u>」と記入してください。 【科目等履修生】 銀行・支店名：三井住友銀行 九州支店 預金種別：普通預金 口座番号：6200146 口座名義：国立大学法人九州大学 フリガナ：コクリツダ`イカ`クホウジンキョウシユウダ`イカ`ク 【聴講生】 銀行・支店名：三井住友銀行 九州支店 預金種別：普通預金 口座番号：6200118 口座名義：国立大学法人九州大学 フリガナ：コクリツダ`イカ`クホウジンキョウシユウダ`イカ`ク

入学願書 ※ 1	・ 所定の用紙に記入してください。 ・ 「科目名」などの枠数が不足する場合はご連絡ください。
卒業・修了証明書 (卒業・修了見込証明書、 在学証明書) (コピー不可)	・ 最終出身学校のものを提出してください。大学等の卒業・修了予定者は卒業・修了見込み証明書を、卒業・修了予定ではない者は在学証明書を提出してください。 ・ 日本語学校に在学する者は、日本語学校の在学証明書と最終出身学校の卒業証明書の両方を提出してください。 ・ 日本語以外で記載されているものは必ず日本語の訳文を添付してください。
成績証明書 (コピー不可)	・ 最終出身学校のものを提出してください。大学等に在学中の方は最新のものを提出してください。 ・ 日本語以外で記載されているものは必ず日本語の訳文を添付してください。
住民票の写し	・ <u>日本国籍を有しない者で日本に居住する者</u>は提出してください。(市区町村長が発行したもの) ・ 在留資格、在留期間、在留期間の満了の日が記載されているものを提出してください。 (注) 履修する当該学期末までの間「在留許可」がされていない者の出願はできません。在留期間が履修する学期末(前学期:9月30日、後学期:3月31日)まで許可されていることを確認してください。
日本語学校等の成績証明書 又は 日本語能力試験の「認定結果 及び成績に関する証明書」 ※ 2	・ <u>日本国籍を有しない者</u>(日本国内の高等学校・大学・大学院の卒業・修了者は除く。)は提出してください。 ・ 日本語以外で記載されている場合は、日本語の訳文を添付してください。
日本留学試験成績に関する 証明書 ※ 2	・ <u>日本国籍を有しない者で1学期に5科目以上を履修申請する者</u>(日本国内の高等学校・大学・大学院の卒業・修了者は除く。)は提出してください。 ・ 受験すべき科目は、日本語、数学(コース2)、理科(物理必須、化学・生物から1科目選択)です。

※ 1 継続して受講申請される方で、学歴に変更がない方は、入学願書のみ提出してください。証明書等は不要です。

※ 2 英語開講科目のみを履修・聴講される方は、芸術工学部学務課教務係にご相談ください。

5 受入審査

履修・聴講を希望する授業科目担当教員と協議し、かつ、正規課程の学生の教育研究に支障のない場合に限り審査の上で決定します。

なお、日本国籍を有しない者(日本国内の高等学校・大学・大学院の卒業・修了者は除く。)については、提出書類により授業を受けるために必要な日本語能力及び基礎学力の有無を判断して審査を行います。

6 身体に障害を有する場合の事前相談等

次表の身体障害(学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度)を有する者は、本学において修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願前に芸術工学部教務係へ相談してください。

区分	身体障害の程度
視覚障害	1. 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの 2. 視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

聴覚障害	1. 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

7 審査結果の通知の時期（郵送により通知します）

前学期（ 4月入学） 3月中旬
後学期（10月入学） 9月下旬

8 入学料及び授業料（科目等履修生と聴講生の金額は同じです。）

入学料 28,200円
授業料 14,800円 × 単位数

- ・ 授業料の合計金額は、1単位に相当する額と履修・聴講合計単位数から計算します。
- ・ 入学料及び授業料の額が改定された場合は、改定後の額を適用します。

9 入学手続（入学料の納付）

履修・聴講許可された者は、指定された期日までに入学料を納付してください。納付された入学料の返還はできません。

10 受講科目の変更

〔受講科目の取消し〕

受講許可を受けた授業が受けられなくなった場合、入学手続のときにお知らせする履修辞退申請期限までに申請をしてください。履修辞退申請期限後は受講の辞退はできません。

〔受講科目の追加〕

願書提出後に履修科目を追加することはできません。

ただし、前学期のみ在学許可された方が継続して後学期の授業を受けたり、1年間在学許可された方が後学期の受講科目を追加する場合は、8月18日（月）までに入学願書を教務係に提出してください。この場合、証明書・検定料・入学料は不要となります。

11 授業料の納付

受講科目決定後に配付する払込票により、指定する期間にコンビニエンスストアで納めてください。なお、授業料納付後に返還することはできません。

12 施設の利用

附属図書館及び授業で使用する施設の利用ができます。

13 単位の認定（科目等履修生のみ）

履修許可を得た授業科目を履修し、試験等に合格した場合は単位を認定します。

〔既修得単位の認定制度〕

科目等履修生として単位を修得した後、芸術工学部・大学院芸術工学府に入学した場合、申請により教育課程において既に修得した単位として認定できる制度があります。この制度により、大学院芸術工学府の授業科目で修得した単位については最大15単位まで認定される可能性があります。既修得単位の認定は大学院の入学手続の際に申請してください。

14 各種証明書等の発行

(科目等履修生) 身分証明書、成績通知書、在学証明書、成績証明書
(聴講生) 身分証明書、聴講証明書

15 通学について

公共交通機関を利用して通学してください。

科目等履修生及び聴講生は正規の学生としての身分を持たないため、通学定期券及び学生旅客運賃割引証(学割証)の対象外となりますのでご了承ください。

16 授業について

時間割および授業内容(シラバス)は、芸術工学部ホームページに掲載しています。

令和7年度版は4月から公開予定ですので、公開されるまでは令和6年度版を参考にしてください。

芸術工学部ホームページ (<http://www.design.kyushu-u.ac.jp>) → 在学生の方 → 時間割
芸術工学部ホームページ (<http://www.design.kyushu-u.ac.jp>) → 在学生の方 → シラバス

※ 時間割(時限・曜日)は年度により変更される場合があります。

設備・進行上の問題や受入人数に制限が必要な場合は、受講できないことがあります。

申請をする前に必ず当係にお問い合わせしていただき、受講可能であることの確認が取れた科目を申請してください。

17 問い合わせ・提出先

九州大学芸術工学部学務課教務係

〒815-8540 福岡市南区塩原4-9-1

電話 092-553-4419

FAX 092-553-4597

E-mail gkgkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp